

J R 東日本山梨県管内各駅から撤去した時計の再設置を求める決議

J R 東日本は維持管理費の節減を目的に管内全体で昨年秋頃から駅に設置した時計の撤去を進めており、山梨県管内ではすでに 28 駅のうち 20 駅で撤去されている。最終的には甲府駅を除く全駅から撤去される予定である。

撤去の対象となるのは、乗客数が 1 万人未満の駅としており、山梨県内 28 駅の全てがその対象となる。しかし甲府駅（乗車数県内 No 1・令和 2 年）は一日平均 8,900 人ほどで基準を下回るが、設置数を見直した中で設置を継続することである。富士急行線との結節点である大月駅（乗車数県内 No 3・同）や上野原駅（乗車数県内 No 2・同）の時計はすでに撤去されている。

J R 中央線は、今年 6 月に甲府―八王子間が開通して 120 年目という記念すべき年を迎えるが、中央線開通以来、沿線である東京、神奈川、山梨、長野の社会経済文化の発展向上に多大な貢献を果たして来た。また沿線住民は中央線に対し深い愛着と敬意を抱いて 120 年間その絆を深めてきたものであり、その駅のシンボルとも言える正確な時計が撤去されたことは単に時計がはずされたという不便さだけではなく、言い得ぬ喪失感を覚えるものである。

日本の鉄道の運行時間の正確さは世界に比類なきものであり、時刻表通りの運行を進めている以上、正確な時計の設置は鉄道事業者の当然の責任である。その象徴あるいは文化とも言える時計を撤去しサービスを低下させたことは信じがたいことであり、公共交通機関の先駆けとも言える J R 東日本がそれを断行したことに対し遺憾の意を表明するものである。

現代は腕時計やスマホで時間の確認はできるが、駅を利用する通勤通学者や旅行者などは、かばんや手荷物を抱えている場合が多くまた、朝の通勤時には忙しく駅を行きかかっており、腕時計やスマホを見る余裕が無いことが多い。そして行動に時間が必要な高齢者、障害者への配慮・目線が著しく欠けている。

よって、本市議会は通勤通学者や旅行者、高齢者、障害者など駅利用者の利便性確保と安全・安心な電車利用のため、各駅への時計の再設置を強く要望するものである。

以上、決議する。

令和 4 年 2 月 2 5 日

大 月 市 議 会